The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報117号
2023年6月

世話人代表　藤井純子　URL：http://9-hiroshima.org/
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　FAX：082-255-6580
E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）
郵便振替　01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

非戦・非核　ストップ！ 憲法改悪

掲載日・掲載紙　2023年8月6日（日）

朝日新聞朝刊 **全国版全15段**
中国新聞朝刊 **全15段**（予定）

全国に 全15段

▼ 大軍拡・大増税に抗う力が改憲阻止に！
▼ 人権を確立するために行動する人々とともに
▼ あなたも意思表示を！

子どもたちの輝く未来のためにずっと九条！
8.6 新聞意見広告 2023 に、ぜひ！ご参加ください。

8.6 意見広告チラシは、何枚でも送りますので、遠慮なくご連絡ください。
意見広告のカラーコピーは、会員さんには 9 月会報に同封予定です。
今年のチラシには、送付（要・不要）の欄はありませんが、ご希望の方はご連絡を。

参加してくださる方は…　あなたは平和のスポンサー

◆ 賛同金 **個人 1 口 1,000 円から 団体 1 口 3,000 円から**
（複数口歓迎、但し子どもさんなどはいくらでも結構です）

入金方法　（下記、3つの振込方法、or 現金を世話人まで）

① **郵便振替口座：　01390−5−53097**　第九条の会ヒロシマ
② **ゆうちょ銀行**より：記号 **15100** 番号 **23292341**
ダイキュウジョウノカイヒロシマ
③ **他行**より：**（店名）五一八（店番）518（普）2329234**
ダイキュウジョウノカイヒロシマ
（銀行振込の場合、お名前がカタカナ表記になる場合があります）

◆ **お名前掲載（可・不可）**　ペンネーム、ニックネーム歓迎。匿名も可
掲載締切　振り込まれる場合は、**7月14日（金）**まで

憲法を活かそう ストップ改憲！　**8.6新聞意見広告2023 にご参加ください！**

加害を認めて謝罪し、そして反戦・反核・民主主義へ

G7 は、核保有・核依存のまま「ロシアの核使用は許されない」とし、核兵器禁止条約には沈黙した。G7 はウクライナへの軍事支援を確認し、停戦交渉はする気もないことが露呈された。ロシア、中国他から反発を生み、対立を深めた。

外務省の公開ではバイデン大統領は広島の平和公園に来てなんと「原爆資料館で語られる物語…」と述べたそうだ。資料館の展示は物語りではない。米国が原爆投下したむごい現実であり、加害者が語る言葉か、と怒りがこみ上げる。

私たちは、日本が戦争をしかけ、廣島から出撃したから仕方がない…　と思わされてこなかったか。しかしながら日本が米国に原爆投下の謝罪を求め、アジアの人々に侵略戦争の謝罪・賠償をすることは当然だ。総懺悔を強いられ、その当たり前を主張してこなかったことが、日本政府のゆがんだ歴史修正主義の増長につながったのではないか。

G７広島サミットの開催中には、各所にフェンスが貼られ、休校・休業、交通規制は続き、２万４千人の警察・監視に囲まれ、戒厳令状態だった。行動規制は言論規制につながる。きれいな言葉が並ぶ G7 声明にも「広島ビジョン」にも、その裏にドロドロとした核・軍事・分断の恐ろしさが潜んでいる。

私たちは「G7 広島サミットを問う市民のつどい」で G7 サミットの問題点を明らかにし、自ら加害を認めて謝罪し、非戦・非核・民主主義への行動を続けていくことを確認した。（p14～18）

大江健三郎さんの思い「9 条を守ること、平和を願うことを生き方の根本に置いている。われわれは戦後70年近く、ずっとそうしてきた。次の世代につなぎたい」を決して忘れまい。

樋口陽一さんは「表現の自由は、公権力から守られねばならないのと同時に、公権力によって守られねばならない」と指摘されている。私たちは、憲法を活かし、しっかり意思表示をしていこう。

もうすぐ「過ちを繰り返すな」と思いを新たにする８月６日・９日が巡ぐって来る。今年も「非戦・非核・ストップ改憲！」という市民の意見を新聞に掲載する。様々なグループの協力で初めて賛同してくださった賛同者も多く「孫に『おばあちゃんは何をしていたの？』と言われないように」「勇気がいるが名前を出して参加したい」等メッセージが寄せられ、元気・勇気百倍だ。皆さんの呼びかけでエリアも広島県から全国へ拡げることができた。多くの共感を頂き、ストップ改憲の一助となるよう全力で取り組んでいる。皆さんの応援を心よりお願いしたい。

藤井純子（第九条の会ヒロシマ世話人代表）

会報117号　もくじ

1　8.6新聞意見広告にご参加・ご協力ください …… 藤井純子
2　広島平和記念都市建設法と旧軍港市転換法 …… 平賀伸一
4　G7サミットへ ― 広島でミャンマーの人々の叫び …… 小武正教
6　「どんな声が今、広島から世界に届けられるべきか」 …… 岸　直人
8　中国電力株主総会に５議案提出で経営方針を問う! …… 溝田一成
10　「いのちを守る」～県立広島病院を宇品に残そう!～ …… 有田優子
12　多摩地域における有機フッ素化合物汚染を明らかにする… 青木克彦
14　G7サミットの問題点を明らかにした市民のつどい …… 実国義範
16　「G7広島サミットを問う市民のつどい」報告
高里鈴代さん …… 西浦紘子
渡辺美奈さん …… 大道美代子
鵜飼 哲さん …… 島村眞知子
18　G7広島サミットを問う原爆ドーム前集会　ウォルデン・ベローさん発言
19　活動報告　20　お知らせ　後記

広島平和記念都市建設法と旧軍港市転換法

― 敗戦後の広島と呉を形作った法の理念を蘇らせるために ―

平賀伸一（ピースリンク広島・呉・岩国）

はじめに

広島平和記念都市建設法（1949年8月6日法律第219号。以下「平和都市建設法」と称する。）並びに旧軍港市転換法（1950年6月28日法律第220号。以下「軍転法」と称する。）は、原爆投下と空襲の惨禍に見舞われた広島市及び呉市の復興への強い願いが実を結ぶ形で、敗戦から5年以内に制定・施行され、敗戦後の両市を形作ってきた。2023年で、平和都市建設法は制定・施行から74年、軍転法は73年となる。時限立法ではなく恒久法であり、現在も有効である。この二法はまぎれもなく、誰にでも理解及び体感できる両市の「形」を作ってきた重要な法であるにもかかわらず、敗戦からやがて78年を迎える現在、それぞれの市民に普遍的に認識されているとは言い難い。本稿では、この二法の「共通性」について述べることを軸としながら、失われつつあるといってもよい「理念」を蘇らせるための思考及び行動を提起したい。

時代背景

この二法が作られた当時の広島のリアル、呉のリアルはどのようなものだったのだろうか。広島は原子爆弾で、呉は6回に渡る大空襲により、破壊され焼き尽くされた。特に広島では、人類史上初の核兵器使用によって空前の惨禍がもたらされた。20万人にも及ぶ死者に加え、放射能汚染による原爆症が生き残った人々を襲っていた。敗戦約１か月後の枕崎台風は広島県西部で猛威を振るい、特に呉市ではすり鉢状の地形が災いして至る所で山津波が発生し、1100人を上回る犠牲者が出た。そんな中、アメリカ軍を中心とする占領軍（1946年2月からは中国四国地方はイギリス連邦軍と交替。）が上陸し、GHQ（連合国軍総司令部）をトップとする占領行政が開始された。日本軍の解体をはじめとして、戦前及び戦中の統治機構は軒並み解体され、GHQの指令による改革が推し進められた。

旧満州や旧占領地から引揚者が次々と着のみ着のままで、また戦地からは生き残った兵士たちが復員船に乗って続々と、広島県にも戻ってきた。疎開学童も、広島・呉に戻ってきた。帰るに家なく家族もない戦災孤児たちも多くいた。老若男女全ての世代の人たちが、日々、食べること、生きていくことに必死だった。

一方で、重苦しい戦時社会からの解放で、安心感や将来への希望も芽生えていた。第一次ベビーブームはその象徴といえる。そして広島市でも呉市でも、人びとが何にも増して求めたのが「職に就いてくらしを安定させること」であり、そのためにも、行政はそれぞれの都市の復興を第一の責務とした。全ての前提として「平和であること」は何よりも大事であり、言うまでもないこととして、市民にも行政にも、通底的かつ普遍的に認識されていた（焼け跡が広がる町や、大破・擱座した軍艦を目の前にして、毎日の暮らしが営まれていたのである)。そのあたりから、平和都市建設法及び軍転法制定への志向が始まる。

二法の共通点

①　復興のため旧軍財産活用が必須 ― 背に腹は代えられない

本稿執筆のため、『広島県戦災史』（1988年6月　広島県編　第一法規出版発行）の「Ⅲ　終戦と広島県」を読んだ。そこで浮かび上がってきたのは、広島市においては市復興に要する財源の問題であった。次に該当箇所を引用してみる。「（略）以上のような復興を進めるうえで、やはり財源難が、その阻害要因をなしていた。昭和21年初頭の集計では、復興には7億5千万円の財政支出を要するとみられたが、うち4億円程度は国庫補助にまつとしても、残余3億円以上の調達が求められていた。これにたいし、（昭和）二十年度の市の歳入合計は1351万円にすぎなかったから、復興は何十年の歳月を要するやらおぼつかない。（略）当時の市長木原七郎がいうように、復興の『財源は焼け野ケ原となった市には、ただ軍用地のみである』と期待され、その陳情は、ひろく民間団体も加わって、熱心にすすめられた。（略）」しかし、当時は国有財産法によって処理する以外に方法がなく、軍用地を無償で広島市に譲渡することは法違反となる。そこで、「（略）結局、特別法の制定をめざす方向に転じていくことになる。（略）広島市平和記念都市建設法が、その特別法となるわけである。」（『広島県戦災史』「Ⅲ　終戦と広島県　二　戦後の生活」から引用）

呉市の軍転法制定においても、背景や事情は異なるものの、広島市の平和都市建設法制定とほぼ同様の経過をたどっている。戦時に40万人を超えていた呉市の人口は、空襲による戦災と枕崎台風の被害、海軍解体等によって一挙に15万人余りに激減し、「復興をめぐる最大の課題は膨大な旧海軍関係施設の活用いかんにかかっていた」のである。しかし「旧工廠施設は（連合国への）賠償対象に指定されて」いて活用はかなわず、「呉市は（略）旧四軍港市長会に結集して、旧海軍施設の転換

住民投票を呼びかける宣伝トラック
1949 年 7 月、提供：中国新聞社

を各方面に強力に働きかけ（略）ねらいは旧施設の各市への一括払い下げにあったが、それは容易にいれられず、（略）紆余曲折の末、（昭和）二十五年四月十一日、ついに旧軍港市転換法の両院成立をみるにいたる」（引用同じ）のであった。

広島市も呉市も、復興（その財源調達）には旧軍用地及び旧軍施設を活用するしか道はなく、当時の国有財産法ではそれが実現できないため、平和都市建設法及び軍転法という、特別法を制定したのであった。

呉海軍基地に放置された特殊潜航艇「蛟龍」
1945 年 10 月に米海軍が撮影

二法の共通点
②「平和」の理念と住民投票
― 人びとは平和を渇望していた

二法の共通点として次に挙げられるのは「平和」という言葉が、広島の平和都市建設では法律そのものの名称と条文に、呉の軍転法では第1条（目的）の条文に明記されていることである。これには、時代背景に基づく“実務的な理由”がある。

この当時はすでに日本国憲法が施行されていたが、実質的に日本を統治していたのはGHQであり、新しく法を制定するときにはGHQによる承認を得なければ国会に上程できなかった。特にこの二法は、旧軍用地や旧軍施設を復興に利用するという内容だったので、GHQは、旧軍用地や旧軍施設の利活用が再び（かつてアメリカを脅かした）日本の軍備の再開につながることを、決して許そうとしなかったのである。「平和」を明記しなければGHQはこの二法を承認しない。この法制定は“平和を目的とする”主旨であることを示すため、「平和」という言葉そのものを法律名や条文に入れ込むことが不可欠だったといえる。つまり、GHQの承認を得るための一種の方便あるいは手段として、「平和」の文言が盛り込まれた一面があるといってよいであろう。

しかしこの「平和」の価値をこそ、現代の私たちは改めて認識せねばならない。二法が制定された1949～1950年を４～５年遡る敗戦まで、人びとは常に“戦争の恐怖”におびえる生活を余儀なくされていた。大小規模の武力行使がごく身近で起こり、いつも「死」が隣にあった。子どもや若者は、近い将来自分が戦争で死ぬものと思っていた。敗戦によってその恐怖が消え去ったのである。人びとは生きる苦しみと隣り合わせに、平和のありがたさ、すばらしさを存分に味わっていたといってよい。

そうであるが故に、この二法は、憲法95条（特別法の住民投票）の規定により実施された住民投票で圧倒的多数の賛成票を得たのである。広島市の平和都市建設法賛否を問う住民投票（投票率65.00%）では、投票総数78,962票のうち「賛成」は72,487票で総数の91.8%を占めた。呉市の軍転法の賛否を問う住民投票（投票率81.5%）では、投票総数87,993票のうち「賛成」は84,297票で総数の95.8%を占めた。圧倒的多数の人びとは「平和」の文字が法律名や条文に入ったこの二法に賛成票を投じた。戦争に苦しみ抜いた人びとは、平和を「渇望」していたのである。

二法の「現状」についてと、行動の提起
― 私たちはどうすべきか ―

二法は制定・施行され、旧軍用地や旧軍施設及び財産の転用が進んだ。例えば広島市では旧陸軍第5師団とその関連施設が占めていた広島城一帯の広大な土地が、呉市では、旧海軍工廠や旧軍用地は、学校や公園、市の施設などに広く転用された。その点、二法の主たる目的通り、両市は見事な復興を遂げたといってよい。反面、人びとが渇望していた「平和」はその価値が薄らぎ、揺らいでいる。平和は“あって当たり前のもの”として日常に横たわり、逆にクローズアップされてきたのは、その“「平和」を脅かす者の存在”である。平和を守るために防衛力増強が必要、とのフレーズが世論の支持を得ている。

そして広島市でも呉市でも、目に見える形での復興には熱心だったが、理念としての「平和」の継続的創造やその実現に踏み込んでいない。例えば広島市当局は市民団体「広島に文学館を！市民の会」（現・文学資料保全の会）の熱心な活動から身を避けつづけ、井伏鱒二、太田洋子、峠三吉、原民喜に代表されるような名だたる文学者を擁しながらも、未だ文学館は建設されていない。呉市では、2005年4月の「大和ミュージアム」開館以来、旧海軍や海上自衛隊を「観光手段として活用」して恥じない。両市において大手を振って歩いているのは、“何よりも大事なのは人が集まる賑やかさ”という、地金むき出しの「経済第一主義」といえる（広島市はかつて、オリンピックさえ誘致しようとした）。

私たちは、この“人が集まる賑やかさ”＝お金が地域に落ちること=を超える「価値」を創造し、それを人びと一人ひとりの胸の内に届ける行動を実践し、継続していかねばなるまい。それぞれの生きている場所と、日常生活の中で。

「平和」についていえば、「わが暮らす場所にあった戦争」等について、関心や興味を持ったことから学びをスタートさせ、例えば近所や訪ねた場所を歩き写真を撮ること等から始め、学びを「自分のもの」とする。一定程度それを進めたら、同じ志を持つ者の「学びの成果」に学んでみよう。さらに知りたいことやさらなる行動の案は、次々と出てくる。

学び、行動することで、広島市や呉市で薄らぎゆく「平和」理念の実現につとめたい。

G7 サミットへ － 広島でミャンマーの人々の叫び

小武正教（ミャンマー (ビルマ) 市民の訴えを聞く会）

ミャンマーの若者の叫び

G7 広島サミットの開かれた 5 月 19 日 (80 人) と 21 日 (150 人)、広島の繁華街に日本全国から集まってきたミャンマーの若者たちの声があがりました。

若者たちのコールです

▼ミャンマー軍支配の暴力に大変苦しんでいる
　ミャンマー国民を　　(助けて下さい)

▼ミャンマーの平和、アジアの平和のために
　　(行動してください)

▼人権、自由、民主主義と法の支配のため
　実効性のある措置を　　(実施して下さい)

▼武器購入資金源であるミャンマー国有企業 MOGE を
　　(制裁して下さい)

▼一般国民を無差別に空爆しているテロ行為の
　ミャンマー軍への資金源を　　(絶って下さい)

▼ミャンマーへの人道支援は
　国民統一政府 (NUG) と　　(連帯して下さい)

5 月 19 日・21 日デモ出発

その声に G7 サミットの首脳たちは応えませんでした。20 日に発表された声明をみて、Hiroshima Myanmar コミュニティー代表の、アウンチィーミィンさんは、マイクを握り力を込めてこう言いました。

「『(この声明には) ミャンマーへの武器の流入を防止するようあらためて求める』と書いてあるが、経済制裁にはふれてない。お金がなければ武器はかえません。わたしたちは、ミャンマー軍が武器を購入することを禁止するのはもちろん、ミャンマー軍が資金を得ている経済制裁をしてほしい。今、ミャンマー軍を支援するということは許されないこと。なぜなら、わたしたちは自分の国の国民を殺している政府・軍を認めません。ミャンマーの人々が信頼している国民統一政府 (NUG) に人道支援をしてほしい」と。

それは明らかに 2021 年に軍がクーデターを起こした当時の G7 声明より後退していることへの失望と怒りであります。

一昨年 G7 英国サミットではミャンマーの該当の部分が、「吾々は、開発援助又は武器売却のいずれについても国軍を利することがないよう確保する我々のコミットメントを改めて表明し、ビジネスに対し、貿易および投資を行う際に同様のデュー・ディリジェンスを実施するよう強く求める」と書き込まれていました。

しかし G7 広島サミットの声明文は、「我々は、すべての国に対し、ミャンマーへの武器流入を防止するよう改めて求める」とだけ書かれていて、前年のドイツサミットに続いて「開発援助等で国軍を利することがないよう」という内容はなくなったままでした。

この度の G7 広島声明は、自らの国の責任としてミャンマー問題に関わるのではなく、「ASEAN 丸投げ」の声明が出されたわけです。

ミャンマー軍は他国の軍隊と違い、軍が独自に会社を持って経済活動をしています。G7 の中で今も最も軍関係の企業と経済活動をつづけているのは日本です。クーデター以後の新規の ODA は停止していますが、それまでの ODA による事業は継続されて動いています。ヤンゴンでの複合不動産開発・Y コンプレックス事業や、イェタグン・ガス田、バゴー橋建設などは明らかに国軍を利する事業です。企業活動においてもキリンホールディングス等、一部ですが撤退を決めたものもありますがすべてではありません。

ビルマの近現代史が専門の上智大学の根本敬教授が提案していることに、「日本の ODA 支援をミャンマー軍の取引に使うべき。いったん全部停止し、民主化の度合いに応じて再開するという方法をとるその時、日本のいう “独自のルート “が意味を持つ」と。

しかし、日本政府も、独自のルートとする日本ミャンマー協会も、そしてミャンマー国民和解担当の日本政府代表を務める笹川陽平・日本財団会長もそのような動きはしていません。

それどころか、今年の 2 月 21 日には、国軍のミンアウンフライン総司令官から麻生太郎元首相と日本ミャンマー協会長の渡辺秀央元郵政相が名誉称号と勲章をもらうということが報道されました。これが実態。「クーデターをおこした首謀者から勲章をもらうとは！」と、とくに在日ミャンマー人の怒りは、もらった当人のみならず、日本政府に対する声も厳しいものになっていることはいうまでもありません。

19 日の街頭スピーチでミンスイさんは、「日本政府は言うことと行うことを一致してほしい。今まで 2 年以上『お願いします』といってきたが、これからはこのままでは『批判』するしかない」と声を強めました。

5 月 21 日の行動
参加者 150 人が、最後に
カバーマチューブを歌った。

この 2 ページの写真は
小武さん提供

アメリカでは 2022 年 12 月「ビルマ法」が制定され、「米国大統領がミャンマー国軍や国軍と関係の深い機関・企業の高官・幹部と見なした人物を、ビルマ法の制定から 180 日以内に一律で制裁対象とする。」とする法律がつくられました。ミャンマーへの取り組みだけは日本が G7 並みにまずしなくてはならないと強く思います。

全国から集まったミャンマーの若者たちが、ミャンマー民主化の革命歌・カバーマチューブ (世界は墜ちない) を広島の本通りで歌うのを聞きました。1988 年の民主化運動に立ち上がった学生・市民が闘いの中で歌った歌です。今、軍が起こしたクーデターに立ち向かい、Z 世代といわれる若者たちが三本指を立てて声を限りに歌っています。「自由・平等・民主化という正義」を求めるミャンマーの歴史がそこにまざまざと受け継がれていることを実感し、羨ましく思いました。

カバーマチューブ (世界は墜ちない) ♪♪

我らの血が刻んできた歴史 / 革命という名の
民主化運動で命をおとした勇者たちよ
殉職者が宿る我が国家 / 勇敢なる国民たち
たとえ / どんなに離れていても / いつだって
みんなの心ハひとつ / いっしょに戦おう
私たちは仲間 / たとえ / どんなに離れていても
いつだって / みんなの心ハひとつ
いっしょに戦おう / 私たちは仲間 決して負けないで

広島ではじめての水掛けまつり

ミャンマーの 1 年は毎年 4 月に始まります。その直前に行われる「ティンジャン」と呼ばれる水かけ祭りはミャンマーの人々にとって 1 年で最も大切なイベントで、水をかけることで 1 年の不幸やけがれを洗い流し、新年を迎えるという意味が込められているようです。日本の正月の初詣のような意味だと思います。今年 2023 年は 4 月 16 日が日本で言う大晦日、「ほかの日だったら広島の繁華街で借りることの出来る場所があるけど」という私の言葉に、アウンチィーミィンさんが 4 月 16 日を頑としてゆずらなかったのは、そんなこだわりがあったのでした。

16 日の水掛けまつりは、法光寺の境内・本堂を会場に多くのミャンマー人、支援者などが参加して盛大に開催できました。前日朝から仕込みをしたミャンマー料理がテントにならびました。そして 2 時間の出し物、歌に踊り。3 ヶ月ぐらい前から各自で練習して ZOOM で合わせてきたそうです。人が来なくなっては、とチラシには「水はそんなにかけません」と書いていたのに、出し物が終わった後、アウンチィーミィンさんがホースで皆に水をかけるという事態になったのが想定外。会場の世話、テントの準備、ゴミの事等、裏方をする方は大変ですが、参加したミャンマーの若者の笑顔で疲れが吹き飛びました。

法光寺（広島市南区）で水かけまつり

ミャンマーは元々コミュニティーを極めて大切にして成り立っている社会。それは日本という異国に住む中においては、集まって話が出来る場・繋がりということが、生きるためにより一層大切になるという事でしょう。

ミャンマー　広島での活動のはじまり

今年 1 月の「人まち交流プラザ」の写真展、4 月 16 日の「水掛けまつり」、5 月 19・21 日の G7 サミットデモと、怒濤のようにミャンマーの行事を行い、広島の中で少しずつ、ミャンマーの活動が定着すればと思います。アウンチィーミィンさんは大学の修士論文を書かないといけないと忙がしそうですが、「やはりやる」といってミャンマーの映画の上映の話をもってきました。毎月の「1 の日行動」が基本で、これだけは続けていくつもりです。これからも、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

▼ドキュメンタリー映画「夜明け」上映とコパウ監督のトーク
7 月 9 日 (日)　14 時～ 16 時　　広島市民交流プラザ 6 F
（オンラインはありません）

▼「1 の日」行動　　毎月 1 日　15 時－16 時　本通り「青山」前」

どんな声が今、広島から世界に届けられるべきなのでしょう

核廃絶を求めるG7サミット直前広島イベント参加報告

岸直人（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

5月17日、ジャーナリストの金平茂紀さんをコーディネーターとして、パネリストの平岡敬さん（元広島市長）、神田香織さん（講談師）、森滝春子さん（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）、高橋博子さん（奈良大学教授　歴史学）が、参加市民とともにG7サミットの意義について考え方を深めたシンポジウムが開催された。金平さん提唱の「自由にものを言うこと」「健全な批判精神を持つこと」「少数派であることは大事なこと」を確認してイベントが始まった。

シンポの内容をまとめている最中の5月19日「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」が公表された。そして、結果は登壇者が懸念していた通り「広島」の名前で「核抑止」を肯定し、「広島を貸座敷」「広島を名義貸し」にするものだったと言える。サーロー節子さんは「自国の核兵器は肯定し、対立する国の核兵器を非難するばかりの発信を被爆地からするのは許されない」とした。ロシアや核を含む軍拡に走る中国の横暴を許さないために、あらゆる核保有も核依存も否定する核兵器禁止条約の意義を無視したビジョンを広島が容認したと世界が受け止めれば、ヒロシマの訴えは信用と説得力を失うだろう。G7直前シンポで予言されたこの懸念が次々と現実化していく中、近づいてくる核戦争を回避する努力をしなければならない。

1．G7サミットが広島で行われることの意義について

平岡さん

川柳「はしゃぎすぎ　たった七つの国だけで」（5/17 朝日）を引用して、今はかつての発展途上国の力が伸び、相対的にG7の力が衰えて世界をリードする時代ではなく、むしろアセアン、G20、グローバルサウス、インド、中国などG7以外のたくさんの国の声を聴くべき時代になったことを指摘した。そして、日本政府は広島でG7をやる以上は核の問題を中心にして、核兵器廃絶と核抑止力否定の立場をきちんというべきだとした。

しかし、心配しているのは、この会議が世界を分断したり、一方的なロシア批判をしてウクライナに武器を送ることを決めたりすることになれば、それは反戦・反核のヒロシマの思いとは違うこと。G7ではロシアの侵略戦争をやめさせることを協議するべきだ。G7の核保有国及び核の傘の国の首脳は合言葉的に「核のない世界を」というだけではだめだ。具体的にどうするのかを決めなければ意味がない、とした。

金平さん

原爆が落とされた特別の街である広島の願いは戦争反対と核兵器、核抑止力を認めないことだ。しかし、日本政府は、ウクライナで戦争をもっとやらせようと真逆のことをしている。抑止のための核兵器はいいが、威嚇のための核兵器はいけないというのは理解できない。

森滝さん

広島が示すべき態度をこれまで示してこなかった。広島は非人道的な兵器で悲劇の極みを味わってきた。今の時代には核被害に国境はない。ウクライナでの戦争では核戦争の危機が迫っているのでG7は一刻も早く非人道兵器を使わないためにこの戦争をやめさせるべきだ、と強く述べた。

高橋さん

戦争否定、核廃絶、核抑止論を否定しなくて広島のアイデンティティはない。自分は戦争否定、核廃絶、核抑止論を研究するのが平和学だと思っていたが、最近ではそうではなくなったので自分は広島市立大学から出ざるを得なくなった、と大学の平和認識の変化を批判した。

2．削除された『はだしのゲン』「第五福竜丸」が持つ意味とはなんだろう？

神田さん

『はだしのゲン』のように、子どもたちにストレートに戦争の加害や被害、原爆の実相が伝わる漫画は他にはない。削除をきっかけに全国で映画、演劇、舞台などでみんなのものにしていく「お帰りゲンキャンペーン」をしたい。

平岡さん

日本が軍国化していく先取りとして広島市教委が国を忖度し削除したのではないか。

高橋さん

新学習指導要領には「竹島等は固有の領土・・・」「・・・歴史に対する愛情」と愛国心教育が示されてある。市教委は指導要領に詳しい有識者に平和ノートを改訂させたと思われる。

森滝さん

市は国を忖度して、G7に批判的な目が行かないようにゲンを削除したのではないか。ゲンがおひざ元の広島市教委で削除され平和教育がゆがめられたことはG7サミットの影響だと思われる。

金平さん

議事録ではゲンを削除しようという発言はない。ある時期から、差し替えられた教材の話に飛んでいる。なぜ削除されたのか理由がわからない。課長は「ゲンは、今の時代にそぐわない。現場の先生も教えにくい。教えるのに手間がかかる。」と言うが、削除する理由には思えない。何か大きな力が働いてゲン、福竜丸を削除したと思う。

平岡さん

日本が軍事大国化して核の傘にいるから、国民の「核兵器はいらない」という声は権力者にとって邪魔。だから、核の被害を小さく見せるために核の被害を隠し、反核反戦の声を小さくさせたいのだ。原発をやめないのは原爆を持ちたいからだ。日本は今後原爆を持つことを暗黙に世界に示しているのと同じだ。

金平さん

それは、NO MORE HIROSHIMAとは真逆の動きではないのか。

平岡さんと
金平さん右

髙橋さん

神田さんと
森滝さん右

▼ **高橋さん**

平和ノート指導書には「日米同盟の中で核抑止力を維持することが大事だ」「核禁条約に参加すれば核抑止力の正当性を損ない・・・」と日本政府の考え方を載せている。政府は核廃絶といいながら核抑止力は必要だと言っている。

3. 核による抑止と核による威嚇はどこが違うのか？

平岡さん　同じことだ。

森滝さん

国は教育を使って、子どもや市民を核の現実から目をそらせ、被害の大きさを隠ぺいしていくことをし続けてきている。被害の真実を教えない教育が目に見えない権力の力で進められている。

金平さん

コミュニケでは、G7 の核抑止力を是認し、ロシアの核による威嚇は批判し、ウクライナを支援する方向になるのだろう。核抑止力を認め、核なき世界を目指すという矛盾は理解できない。核抑止力を認めることは核廃絶と矛盾している。

韓国ユン・ソンニョル大統領は米国大統領と「拡大抑止」で合意した。北朝鮮の核の脅威に備えるために２国間の「ワシントン宣言」を出した。これは朝鮮戦争の大きな転換点だ。岸田首相もユン大統領から「日本もワシントン宣言に入るように」と言われたようだ。NATO の核シェアリングが極東でも行われる危険がある。

高橋さん

日本政府は核被害を過小評価している。ゲンの内容は政府にとって邪魔な内容だ。ゲンには ABCC についてかなり詳しく描かれてある。ABCC とは原爆傷害調査委員会のことで、原爆開発や次の核戦争のために調査研究する機関だ。内部被曝や残留放射線の研究をしている。広島、長崎の場合は空中高く爆発したから放射能被害の影響は少ないと発表している。これが現時点の核兵器開発者の共通の認識だ。この認識で原爆や原発開発国は、原爆被爆者だけでなく、原発事故被曝者、ウラン鉱山被曝者、などすべての被爆者を切り捨てている。なぜこういうことになるかというと、被爆後の調査研究は核戦争のために使われてきて、医療の視点で調査研究が行われてこなかったからだ。

金平さん

広島が核抑止力を否定することで広島はヒロシマであり続けるが、広島が核抑止を容認するとヒロシマでなくなる。日本政府は核兵器をめぐる国際世論の変化に対応した核抑止政策を進めるために、『はだしのゲン』やヒロシマの被爆者の反核反戦の声が邪魔くさいものになってきているのだ。

4. 岸田首相が首脳らに平和記念資料館をガイドすることの意味とは？

金平さん

サミットはある意味メディアショーだ。今回、岸田首相が各国首脳を平和記念資料館の案内をする演出がされる。

平岡さん

じっくり見てほしい。人間がどんな目に遭ったか想像力を働かせてほしい。人として見たら変わるはずだ。

森滝さん

広島に来たからにはじっくり実態を見てほしい。しかし、岸田首相が政治パフォーマンスとして利用することを危惧する。オバマさんはプラハでは「核廃絶」を述べたが、広島では「世界の核兵器がなくなるまで我が国は核兵器を持ち続ける」として核廃絶とは言わなかった。オバマさんは被爆者と抱き合い被爆者との和解を演出し、折り鶴を残したが、被爆死した魂が眠る平和公園に核のミサイルのボタンが入ったカバンを持ち込んだことは許せない。そもそも原爆は空から舞い降りてきたのではない。原爆投下は美しい詩などではない。サミットの前に、バイデンさんと日米会談を行い、日本に NATO 事務所を開設したことで、日本はアメリカと軍事同盟を強化し、NATO の一員としてロシアと闘うようになるだろうことを危惧している。

神田さん

あれだけのことをしておいて、被爆者にお詫びしないアメリカも、謝罪を求めない日本もおかしい。

原爆を落として謝らなくても、落とされた国はアメリカについてくるんだとアメリカは思っている。ウクライナでの戦争も、G7 の国は本気で止めようとは思っていないようだ。G7 が今強い圧力をかけるならばロシアはとんでもないことをするかもしれない。追い詰めてはいけないのではないか。平和外交で戦争を終わらせるべきではないか。その仲介のリーダーシップを持つべきは被爆国で平和憲法を持つ日本ではないか。

・・・・シンポジウムの終わりに・・・・・・・・・・・

神田さん　世界平和のためにもっとゲンを世界に広めよう！

森滝さん

今日はいろいろな声を聴いて力づけられた。G7 は軍事同盟を強化する場になる。注視したい。核被害者と共に私たち民衆は連帯して声を上げていきたい。受忍論に屈してはいけない。

高橋さん

1954 年原水爆禁止世界大会が広島で開催された。核が広がる時代、「原爆許すまじ」が歌われた。当時の市民の運動でも核廃絶は実現しなかった。歴史から人類は学ばなかったからだ。新平和ノートは戦争を進めるための教材になっていることをしっかり考えたい。

平岡さん

戦争反対、核兵器反対とヒロシマはずっと言い続ける必要がある。もしかしたら、これから言えない時代が来るかもしれない。

金平さん

まとめるような話ではない。平岡さんの話に尽きる。加害の歴史・・・中国、東南アジアの人々は原爆投下を喜んだ。加害の歴史を認めることは難しいが認めないといけない。戦争反対、核兵器反対を市民が言い続けることが力になる。

中国電力 株主総会に５議案提出で経営方針を問う！
不正を繰り返す中国電力は許せない

溝田一成（脱原発へ！中電株主行動の会）

今年の中国電力の株主総会は、6 月 28 日（水曜日）10 時から中国電力本社で開かれます。

今年は、総会に合わせて、祝島島民の会を中心に上関町民の会がバス 1 台で抗議に来られます。上関原発計画発覚から 41 年、中国電力に上関原発白紙撤回を求めましょう。広島市民グループも 9 時から 13 時までの予定で抗議行動を行います。

中電株主の会は、脱原子力を含め、カルテル不正を問う 5 議案を、5 月 2 日、賛同の議決権行使者＝61 名、98,300 株（983 個）で中国電力に提出しました。

4.26 チェルノブィリーデーに申し入れ書を渡す溝田さん

１、今年の株主総会議案

議案（１）原子力からの撤退

◎　島根原発 2 号機は再稼働しないで廃炉とする。
◎　島根原発 3 号機は運転をしないで研究、見学用に転用する。
◎　上関原発建設計画は白紙撤回する。
◎　使用済み核燃料は、発生責任元として当社で保管管理する。

▼提案の理由

島根原発の周辺には、活動の恐れが予想される火山、活断層が存在し、避難対象住民約 46 万人といわれる人々が暮らしています。

上関原発は 2001 年「電源開発基本計画」に組み入れられましたが、その後の進展は全くありません。原発の建設、運転に固執すれば、いつか重大な事故を起こしかねません。原発事故は、人々の普通の暮らしを根こそぎ奪うことになります。避けなければなりません。

議案（２）送配電部門の所有権分離

▼提案の理由

「顧客情報の不正閲覧事件」は、公正な競争を阻害し、電力自由化の理念を踏みにじる行為で看過できないものであり、公益企業としての自覚が問われている悪質な不正行為といえます。送配電事業の中立性の確保から、資本面で切り離す「所有権分離」を速やかに実現することです。

議案（３）役員報酬の 50%カット

▼提案の理由

過去に発生した一連の不適切事案の反省をふまえ、全社を挙げて取り組む取締役会の諮問機関である「企業倫理委員会」が設置してあります。この度の巨額課徴金が明らかになった後の委員会をみても、機能した様子がありません。

さらに、新電力顧客情報の不正閲覧が判明し、自由化に逆行する行為が相次ぐなど、コンプライアンス意識の欠如に加え、ガバナンスも働いていません。

カルテル事件での損害は、当該期間に在籍した取締役は責任を免れることはできず全額返還する責務があり、役員報酬分で行うことにします。

議案（４）代表取締役社長、瀧本夏彦の解任

▼提案の理由

関西電力と不正なカルテルを結び、「新電力」と呼ばれる小売事業者の 11 万件もの顧客情報を不正に閲覧していたことも明らかになりました。消費者や株主にも多大な損害を与えています。これらのことは、明確にコンプライアンス（法令遵守）違反です。このような取締役のもとで電力料金の値上げ、原子力発電所の再稼働や新増設などで経営悪化を引き起こさせることは以ての外です。

議案（５）監査等委員である取締役４名の解任をする

解任の監査等委員である取締役は、
田村　典正（取締役）、野曽原　悦子（社外取締役）、
小谷　典子（社外取締役）、久我　英一（社外取締役）

▼提案の理由

監査等委員は、経費がどのように使われているか、不合理な経費を指摘し、改善する重要な役割があるのです。今回のカルテル問題や新電力顧客情報の不正閲覧などに、きちんとした対応が見られません。

昨年 8 月 6 日、反原発広島デモ後の中電本社前行動

この巨大な横断幕は石岡真由海さん制作

昨年中国電力株主総会本社前の上関ネットの行動

昨年の建設仮勘定は島根原発分約 8.000 億円、上関原発分約 670 億円で、合わせて 1 兆円近くになっています。稼働や建設ができない原発に対して、いつまでも金をつぎ込み、赤字や負債を増やしていくことは健全な経営にはなりません。原発建設をやめるなど指摘しない監査等委員は、経営管理の役割を担っていません。

２、原子力の状況を踏まえ株主議案へ

中国電力は 2018 年から、関西電力が中国地方に進出してくることで、市場を奪われないように顧客維持に対応してカルテルを結んでいたことが発覚しました。そのことで公正取引委員会から独占禁止法違反で、約 707 億円の課徴金を命じられ、赤字を抱える中で大変な損失を負い、社会的信頼を失うことになっています。

また、原子力が経営を圧迫し、新電力への移行が続き経営の妨害をされたくないと顧客情報の不正閲覧 11 万件を行うなど企業倫理綱領などないかの如く不正行為が重なってきています。法令違反は目にあまり、そのつけは消費者にかぶされていきます。そのために経営者の責任を問う、取締役社長の解任、監査役の解任、役員報酬のカットを提案するのです。

この 2 月 28 日に、GX（グリーントランスフォーメーション）基本法の束ね法案（原発 60 年越えを含む、関係法案の改定）が閣議決定されました。現在衆議院で採択可決され、参議院で審議中です。5 月末にも採択されそうな状態にあり、原発利用の拡大や長期運転を行うことが決まってしまいます。

この GX 実行計画は、原発の 60 年超の運転を含み、①次世代革新炉の開発・建設（革新軽水炉、小型軽水炉、高温ガス炉、高速炉)、②既設炉の再稼働、③寿命延命、再処理、廃炉、最終処分のプロセスを加速化するように、との岸田首相の発言から大きく動き出したものです。

島根原発の再稼働では、この GX 法案で再稼働容認した前提が崩れてきているので説明会をやり直すようにと、4 月 20 日に島根県知事にも申し入れをしましたが、すでに決定済みで行なわない、再考をする考えはないとの回答でした。

再稼動だ、新設原発だと、これまでに使った原発のお金は、島根原発は 8,800 億円、上関で約 670 億円をつぎ込み、原発をやめようとしていません。福島の事故の影響が続いていること、地盤が軟弱な日本列島では、原発事故が起こり、放射性廃棄物地層処分はできないなど、原発のもつ潜在的な危険性は回避できません。

東日本大震災で東京電力福島第一原発事故が発生してから 12 年、原発事故は多くの人たちの人生を一変させました。避難を強いられ、ふるさとや生業を失った人も多数いて、今なお、少なくとも 2 万 7 千人以上の人たちが避難を継続していて、ここに含まれていない避難者も多くいます。住宅提供をはじめ公的な支援はすでに打ち切られ、避難者の中には家賃の支払いに苦しみ、孤独の中に取り残される人がいるのです。原発事故は終わっていません。

それにもかかわらず、政府は汚染水の海洋放出を決めて、今年の夏には放出する予定です。原発推進に大きく舵をきっています。本来は脱炭素への方針が原発利用の方向にいっています。島根の再稼働、上関原発の計画 41 年の現実化に中国地方は大きく揺れ動いていきます。それに抗して、原発のない社会を創っていくことを議案でもって提起します。

手作りの反原発グッズ　核のゴミのキケン！ドラム缶

この 2 ページの写真は、渡田正弘さん提供

「いのちを守る」～市民の力を合わせて県立広島病院を宇品に残そう！～

有田優子（広島市議会議員）

昨年、突如としてあらわれた県立広島病院の統合計画は多くの人に衝撃を与えています。しかし、今なお、そのことを知らない方もたくさんいらっしゃいます。

「県病院（県立広島病院）は、私の命綱です。移転されてしまうと生きていくことができません。」と速達でお手紙をいただいたり、「絶対に県病院を残してくれ！」といった声が、たくさん寄せられています。大きな課題であるととらえ、県病院を宇品に残すためのとりくみにむけて準備を進めています。

では、なぜこの県病院が移転することが問題なのか、考えてみたいと思います。

「国の方針」に準拠するだけの行政　地域の実情は完全に無視？

国は、団塊の世代が 75 歳になる 2025 年に向けて、地域ごとの高齢者の人口構成の変化に対応した地域の病床機能（急性期・回復期など４つのカテゴリー）の転換を目指すとする「地域医療構想」を打ち出してきました。この団塊の世代をピークに、日本の人口構造は急減期に向かうため、医療を支える保障が地域によって難しくなる、その前に現行の医療体制を地域の実情に合わせて整理してしまおうという計画です。そして全国の病床数の調査に乗り出し、124 万 6 千床（18 年調査）ある病院のベッド数を、2025 年までに 119 万 1 千床まで減らす方針（19 年現在）を打ち出しました。それに準拠するように、広島県でも 2016 年に地域医療構想を策定し発表。その後、県立広島病院、JR 広島病院、中電病院を統合する案が出されています。

しかし、ここに大きな問題があります。国の方針は「地域の実情に合わせて」を前提に、各都道府県単位での構想を計画・推進する事になってはいますが、広島県が打ち出してきた構想は現場で働いている人の実情、病院を利用する人の実情、また地域の実情などは全く盛り込まれていません。未だはっきりしたことを私たち市民に、県民に伝えない、民主的なプロセスを経過することなくトップダウンで、ある日突然「決まったことだから」と、病院を地域から奪ってしまうことになるかもしれません。

何故県病院が移転しなければならないのか？　原因は「南海トラフ地震」の「津波」？

「なぜ県病院が移転しなければならないのか？」広島県は、全国トップレベルの高度・先進医療を提供する機能や、地域医療体制の確保、医療人材を育成・派遣する機能を有する「高度医療・人材育成拠点」の整備に向け、広島市東区二葉の里に建設することを検討しています。

県病院は 1942 年 11 月 3 日、宇品の陸軍船舶司令部の管轄下で広島陸軍共済病院として開設されました。原爆投下後から 1945 年 10 月 5 日まで、臨時救護所として被爆者の救護活動をしていましたが、日本医療団病院として再出発することに決定しました。原子爆弾によって破壊された病院は修復し、1946 年 1 月には日本医療団宇品病院が再発足し、後日この病院が県病院になりました。被爆当時の県病院は広島市水生町が所在地で、1878 年 4 月 15 日に建設され、病床は 250 余りを備えていました。

戦後すぐの『県立広島病院』

今の県病院は救命救急や脳心臓センターを兼ねそろえ、成育医療センターとして各診療科が連携し、妊娠前・妊娠後、出産から成人に至るあらゆる「安心」を支える医療の提供がされています。また災害時には広島県の基幹災害センターとして全県の中心となるほか、中四国ブロック９県の HIV 感染の拠点病院にも指定されています。ここまで高度な機能をそろえている総合病院を「統合」の対象にしたのは、いったいどういう理由なのでしょうか？

2023 年 3 月 24 日、病院再編の影響を受ける地区を対象にした地域懇話会が、広島県の主催で、広島市南区役所において開かれました。腹立たしいことに、非公開で行われている時点で「市民の声」は届いていません。また、この会合で配付され説明があったとする資料には、驚くべきことが記されていました。

「高度医療・人材育成拠点（新病院）基本構想について」（令和５【2023】年 3 月 19 日広島県）と記された資料には、「なぜ、県立広島病院は移転するのか」という項目があります。その内容を要約すると

① 現在の県立広島病院は、南海トラフ地震発生時に津波浸水の恐れがある。

② 県立広島病院は、設備の老朽化や病室の狭隘化（きょうあいか：ゆとりがなくせまくなってきていること）など、物理的・機能的劣化が現れ始めている。

③ 県の基幹病院として、交通アクセスの利便性が高い立地が望ましい。以上、３点にまとめられていました。

「① 南海トラフ地震発生時、津波浸水の恐れがある」が理由だとすれば、病院だけではなく、緊急時の避難場所に指定されている公的機関、小学校や中学校、公民館は一体どうするので

しょうか？　それよりも、そこで生活している私たち市民は？いのちは？病院だけが助かればいいのか？警察署や消防署は？

「②県立広島病院は、設備の老朽化や病室の狭隘化など、物理的・機能的劣化が現れ始めている」のであれば、県が国と協議をして予算をつけ、現地現状で増改修ができるはずではありませんか。事実、県立広島病院は今の場所で、病床数を増改修してきたのです。

「③県の基幹病院として、交通アクセスの利便性が高い立地が望ましい」とされていますが、広島駅北側、すなわち現在新たな病院を建設しようとしている場所では、新たな道路建設が進んでいます。何年かけても予算だけが膨れ上がる二葉山トンネルもそうですが、仮に交通網が整備されたとしても、現状の慢性的な交通渋滞は改善せず、駐車場も十分確保できないでしょう。それに周辺の市民のみなさんの負担は全く加味されていません。また、例えば救急時に救急車で搬送される場合でも、搬送時間が短縮されるとは考えられません。

以上、県病院が移転する正当な理由がないのです。さらに言えば、移転後の病院は県病院ではない「新病院」にされようとしているのです。別の意図があるとしか考えられません。

広島県が、さらなる医療の拡充を求めるのであれば、まずは、医療に従事する方々の働き方や支援の在り方を見直す事、また、その病院を利用する県民、市民、県外からの利用者に対し、明確で丁寧な説明が先になされてから、具体をどうするべきなのか議論に附されるべきではないでしょうか？すべての人のいのちを守るために、現行の制度の「網」からこぼれ落ちている現状（収入がなく病院にかかることもできないなど）や課題がまだまだ多くあるにも関わらず、「最先端技術」「高度技術」などという言葉に溺れ、現実とかけ離れた施策では「いのち」は守ることはできません。

今こそ、いのちの価値観が問われています。

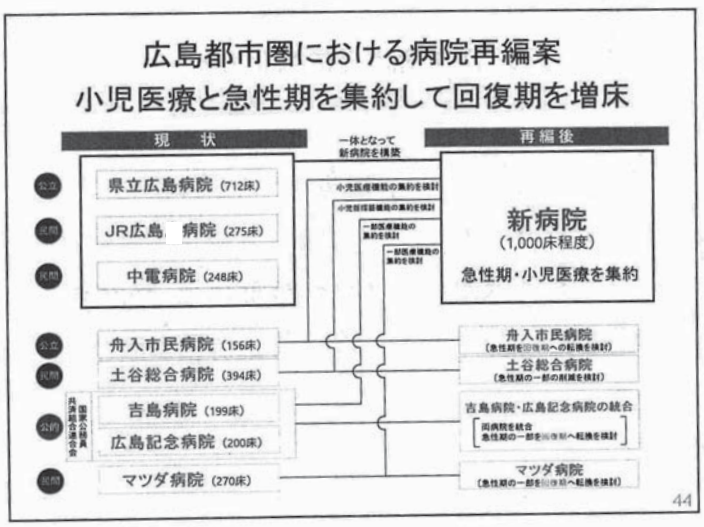

広島都市圏における病院再編案＝広島県資料

現在の広島県立病院

「いのち」を守る＝自治問題　政治の役割

私事になりますが、２歳の時に大病を患い、それを県病院で告知されました。そして、私の家族も事故に遭ったり急病を発症したりで、何かとお世話になっています。また、私の姪も甥も県病院で誕生しました。県病院は、今までたくさんの人の「いのち」を救い、また新たな「いのち」を誕生させてきました。障がいがある人もない人も、受け入れてくれる大切な公立病院です。

今後、医療費が上がり、高齢者負担が増えるといった問題は、病院の問題ではありません。国の制度の問題であり、地域間で格差を容認してきた県や市町の行政側の問題です。人材確保や、中山間地域の医療機関問題も、政治の問題ではありませんか。そこに暮らす住民の声をきかずに、「トップダウン」で行政が勝手に決めてしまうというやり方に、「おかしい！」の声を突きつけなければいけません。

前半に述べたとおり、住民が全く知らないところで、ある日突然「決まった事」として県病院を利用できなくなる事は「絶対にあってはならない」のです。だからこそ大きな課題だととらえ、このままの県病院を宇品に残すとりくみを、地域の皆さんと一緒に力を合わせて進めていくことが重要だと考えます。

今、これを言いたい

病院統合計画は病院の問題だけではなく、病院がなくなってしまうことで、安心安全な生活ができなくなり、地域の衰退にもつながってしまうことになります。全国でも病院や学校の統廃合が進められていますが、利益至上・経済効率重視・利権争いに絡んだ政策ではなく、私たちひとりひとりのいのちに寄り添った政策が必要です。これから、私たちは自分たちのいのち・生活を守るためにも正しい情報を共有し、行政の間違ったやり方をしっかりとただしていかなければなりません。

2019 年、世界一斉に蔓延した「新型コロナウィルス感染症」。日本でも一斉休業や、行動制限などで私たちの生活は大きく変化しました。しかし、未知の感染症に対する体制の備えをしていませんでした。あらためて、病院や保健所の大切さを実感しました。過去の教訓を生かしながら、いのちを守る取り組みをしていきたいと思います。

「多摩地域における有機フッ素化合物汚染を明らかにする会」の取り組み

青木克明（同会実行委員、立川相互ふれあいクリニック、元広島共立病院勤務））

有機フッ素化合物 PFAS 血中高濃度の自治体と米軍横田基地の位置関係

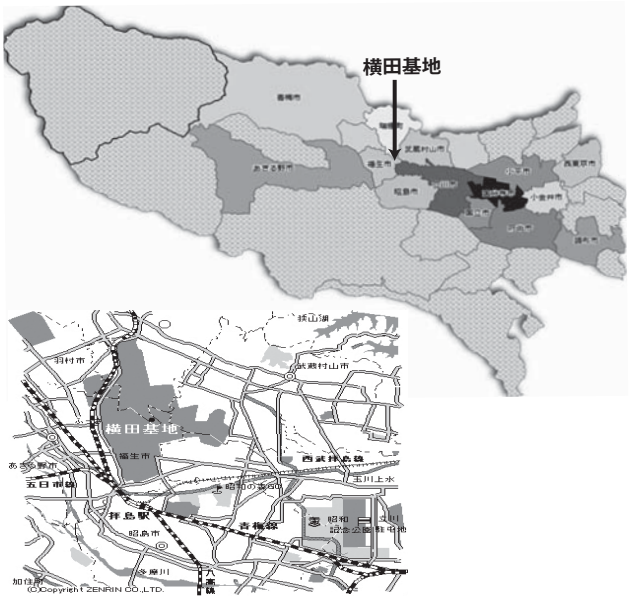

血液中の PFAS 濃度が、全国平均の 3.4 倍。
米国基準値（20ng/ml）超え 7 割。国分寺 9 割
高濃度地域は、水道水汚染と重なる

1　650 人の多摩地域住民 血中 PFAS 検査結果

多摩地域の水道水が、有機フッ素化合物 PFAS によって汚染されていることが明らかとなり、「多摩地域の有機フッ素化合物汚染を明らかにする会」が結成され、地域の医療機関と PFAS の研究をされている京都大学大学院原田浩二准教授の協力を得て地域住民の血中 PFAS 検査に取り組んでいる。

2022 年 11 月から 23 年 3 月にかけて 15 か所の診療所で合計 650 人に問診と採血を実施した。血液検査は PFAS 4 種類 (PFOS PFOA PFHxS PFNA) と補助的検査として全血球計算、肝機能、脂質、腎機能、糖尿病、CRP（炎症反応）もおこなった。5 月 21 日に京都大学原田浩二准教授による結果報告が出された。

参加者の平均年齢は 66.8 歳　最大 92 歳 最小 19 歳　性別は女性 435 名 男性 215 名、自治体別では 22 市 2 町 1 村で、世田谷区からの参加も 1 名あった。

最大値と平均値は以下の通りであり、環境省が 2021 年に 3 か所で 1191 人を対象に実施した PFAS 検査に比べて平均値は PFOS が 2.8 倍　PFOA が 3.8 倍であった。

650名分	PFOS	PFHxS	PFOA	PFNA	Total 4PFAS	Total PFOS+PFOA
最大	45.7	64.1	18.6	16.0	124.5	54.4
平均	10.8	5.3	3.8	3.5	23.4	14.6

ドイツのヒト生物モニタリング委員会基準 PFOS：20 ng/mL、 PFOA：10 ng/mL を越えたのは 55 人〈8.5%〉 米国科学アカデミーの 4 つの PFAS 合計 20ng/mL を越えたのは 335 人 (52%) であり、健康影響がよく研究されている PFOS＋PFOA が 20ng/mL を越えたのは 132 人 (20%) であった。

10 人以上が検査をした 20 自治体で PFOS＋PFOA が 20ng/mL を上回った割合を示す。

国分寺市　54%　立川市　45%　　武蔵野市　30%
青梅市　21%　あきる野市　21%　　国立市　18%
西東京市 17%　小平市 14%　　府中市 13%　調布市 10%
武蔵村山市 10%　　昭島市　10%　　羽村市　9 %
小金井市　9%　　福生市　8%　　八王子市　8%
三鷹市　8 %　東大和市　6 %　檜原村　6 %　瑞穂町　0 %

PFAS 高値者の多い自治体は米軍横田基地の東側に連なっており、地下水の流れと一致していることから、基地が汚染源であることが示唆される。

水に関する利用状況

水道水使用　あり　592 名　なし　58 名
井戸水使用　あり　164 名　なし　486 名
浄水器使用　あり　245 名　なし　405 名
水の購入　　あり　123 名　なし　527 名

水道水は大半の参加者が利用していた。使用せずと回答した参加者 58 名では PFOS 濃度、PFHxS 濃度がやや低く、購入した水を使用している効果と考えられる。井戸水を使用した経験があった参加者は 164 名で、PFOS、PFHxS 濃度が高めとなった。

浄水器は、245 名が利用しており概ね血中 PFAS 濃度が低かった。特に PFHxS で顕著であった。これは、水道水に PFAS が比較的多く含まれ、住民が摂取していたことを示唆する。PFNA は食品などの影響がありうることから浄水器使用の差が僅かであったと考えられる。

2　PFAS 相談外来開設

PFAS は飲料水、食物、皮膚塗布材などから人体に入り血中のたんぱく質と強く結合し、半分が排出されるのに 5 年前後かか

る。この間、大人に対しては　甲状腺疾患　高コレステロール血症　乳癌　肝障害　腎臓癌　潰瘍性大腸炎　精巣癌　妊娠までの時間の増加　妊娠性高血圧　子癇前症などをおこし、胎児に対しては、低体重児出生、出生後の発達への影響　ワクチンに対する反応の低下などをおこすが、未解明のことが多い。

米国科学アカデミーでは７種類の PFAS 合計値が 20ng をこえた場合には、臨床医に対して腎臓癌、精巣癌、脂質異常症、甲状腺機能、潰瘍性大腸炎の検査をすること、妊婦には被曝の軽減と妊娠高血圧症候群のスクリーニングをすすめている。

「多摩地域の有機フッ素化合物汚染を明らかにする会」では地元の医師と京大の研究者を中心に専門家委員会をたちあげて「診療ガイドライン」を作成して、PFAS 濃度の高かった方の相談に乗り、必要な医療をおこなう「PFAS 相談外来」を準備し、立川相互ふれあいクリニックでは 5 月 17 日から開始し、筆者も担当している。

PFAS による健康障害は世界的にも明らかでなく、日本では未知の分野である。有機水銀中毒水俣病のような特徴的な障害がでることはないので、丁寧な診察をして、健康状態の確認と生活指導をすることが基本となる。

米国科学アカデミーのガイドラインが検査を指示している疾患の中でもっとも手ごわい腎臓癌は腹部エコーで診断ができる。人間ドック学会によると腹部エコーで発見された癌の内訳は腎臓 41%　膵臓 19%　肝臓 14%　胆道７%　その他 19%であり、自覚症状のない時期に早期癌で発見されれば腎臓の部分切除で治癒できる。PFAS20ng/mL 以上の方には、この２年間で腹部エコー検査を受けていなければ、検査をすすめ、希望されれば直ちに検査をして結果の説明をしている。

甲状腺は甲状腺機能低下症、亢進症いずれもおこすので、スクリーニングとして脳下垂体から分泌される甲状腺刺激ホルモン TSH の検査をすすめる。TSH が高値であれば甲状腺機能低下症の可能性があり、低値であれば機能亢進症の可能性があるので、専門医に紹介して甲状腺ホルモン FT3，FT4 などの検査、甲状腺エコー検査を行い、必要があれば治療を受けていただくこととなる。

精巣癌については　睾丸に固いしこりがあるかどうか聞き、ある場合には泌尿器科に紹介する。

潰瘍性大腸炎については　腹痛、下痢、血便などの症状があり、潰瘍性大腸炎が疑われる場合には消化器内科医に紹介する。無症状の場合は便潜血反応による大腸癌検診での経過観察をすすめる。妊婦の場合は　PFAS の胎児への影響を理解している産婦人科医を紹介する。

PFAS 検査に採血時に補助的検査として、貧血、肝機能、脂質（LDL コレステロール、HDL コレステロール、中性脂肪）腎機能、糖尿病の検査をしている。異常値の場合は、生活指導、再検査、専門医への紹介をする。

3　PFAS 濃度とコロナ感染の調査

PFOS については、小児の破傷風、ジフテリアワクチン接種時の抗体反応の低下が重要な効果として特定されている。PFAS 濃度の高い者はコロナ感染率、重症化率が高いことが危惧されるが、調査報告はない。検査協力者にコロナ感染についてのアンケート調査を開始している。

4　東京都の PFAS 電話相談　03-5989-1772

都民の PFAS についての関心がたかまっており、都は５月１日から「PFAS 電話相談」を開始して保健師などが回答しているが問題がある

Q 血液検査はどこかでうけられるのか➡A　把握していません
Q 都として検査を実施する計画はあるのか　➡A　ありません
Q 立川市羽衣町在住だが水道水は飲んでも大丈夫か　➡A
　柴崎からの取水なので PFAS は 5ng/L 以下で大丈夫です
Q PFAS が高い場合はどうしたらいいのか　➡A　基準がないので、大丈夫とも大丈夫じゃないとも言えない。但し国内では健康被害の報告はない。外国も動物実験からのデータです。

海外では人体への影響の疫学調査をしており、腎臓癌は PFOA 血中濃度が 7.3ng/mL を越える 4ng/ 以下の場合に比べて年間の発症率が 2.6 倍との報告もあることを無視している。今飲んでいる水道水が基準値以下であること以外には役に立つ情報は得られない。

5　今後の調査計画

① 多摩地域は東京都の 53%の面積に 26 市・3 町・1 村があり、都民の 31%が暮らしている。今回は 22 市２町１村で検査をしたが、全自治体で検査者が 10 人を越えるよう約 200 人の追加検査をする。
② 子どもは体重当たりの水分摂取量が多く、PFAS の影響が危惧される。本人と保護者が希望する場合には追加検査の中で一定数を実施する。
③ 都の調査とは別に身近にある 100 本の井戸水の PFAS 検査をし横田基地とのつながりを証明する
④ 地域の農家からの要望にこたえて農産物、土壌の PFAS 検査をする

6　都、自治体に対する要望

① PFAS の毒性、健康被害について住民に情報提供すること。
② 公共施設や学校などに PFAS を除去する浄水器を設置するとともに、市民が購入する場合は補助を行うこと。
③ PFAS の規制値を応急に決定し、健康被害の防止を図るよう国に要望すること。
④ PFAS が検出された水源井戸からの取水を停止し、PFAS を除去するための対策を速やかにすること。
⑤ 水源井戸以外の　災害用、環境調査用、農業用などの井戸の調査を行い、PFAS を除去するための対策を行うこと。
⑥ PFAS による地下水汚染の原因を調査し特定すること。
⑦ PFAS の血中濃度の疫学調査を行い、高い値が検出された場合は継続的な健康調査を無料で行うこと。

サミットの問題点を明らかにした「G7 広島サミットを問う市民のつどい」

実国義範（第九条の会ヒロシマ世話人）

写真は「G7 広島サミットを問う市民のつどい」ブログより

広島は侵略戦争の拠点としての軍都廣島であり、米国の原爆投下により無差別殺戮と被爆被害の地である。

サミットに無関心な県民に対して広島県、広島市、企業などが「広島サミット県民会議」を立ち上げた。そして新聞、テレビなどの連日の報道でサミットを歓迎するムードを作り出していた。さらに広島選出の岸田首相が議長を務める事も影響したのか歓迎ムードの状況が作られた。報告者の渡辺美奈さん（wam）はサミットの規制に乗じて私たちの行動が狭まれている。G7 に公的に関与する仕組みが作られ（C7 など）、C7 に組み込まれずに反対することが難しくなっていると感じたと述べられた。確かにサミット反対を鮮明にする人は少数であるが、私たちは「岸田首相は軍拡のために被爆地ヒロシマを政治利用するな」のタイトルで「G7 広島サミットを問う市民のつどい」を 5 月 13 日、広島市内で約 200 名の参加者と開催した。

豊永恵三郎さんは、特別報告で最初に登壇され、「ヒロシマを語る会」の代表で被爆証言活動をされている。さらに「韓国の原爆被害者を救援する市民の会」の世話人として在外被爆者の支援活動に長年取組まれてきた。講演では、在韓被爆者賠償で日本政府は 1965 年の日韓条約で解決済みだとして放置し続けてきた（2005 年に請求権を認める）。被爆者健康手帳が受けられるようになったが居住国に帰ったら無効となり援助を打ち切られるなど差別的な対応しかしないと批判された。在朝被爆者では渡朝調査などで実態をつかむが国交がないため来日が困難。さらに制裁国であるため支援できない（厚労省）などで厳しい現実を話された。日朝国交回復をしない政府は謝罪、補償もしないので、謝罪も込めて支援活動をされている。

そして日本の言う「唯一被爆」は間違いでウラン採掘、核実験で被害を受ける人も被爆者だ。どこにあっても被爆者「グローバル被爆者」なのです、と述べられた。

G7 は戦争を否定せず核兵器も放棄する気はない

「G7 サミットはいらない！首都圏ネットワーク」の小倉利丸さんは、G7 は今まで戦争を否定していない。憲法の戦争放棄条項を支持している国はない。G7 は軍事化を望んでいる。日本は核廃絶、戦争放棄をサミットで発言したことはない。そんな G 7 を広島は歓迎してよいのか。G7 に歓迎されていると思いこませて良いのか。広島は核廃絶、戦争反対を訴えるなら G7 を歓迎できるはずがない。「歓迎しない」が最低限の振舞ではないかと指摘された。

そうだ、被爆地広島が G7 を歓迎することは核保有国の核を認め、米国の原爆投下に謝罪を求めるどころか原爆投下を許すことにまで繋がりかねない。そして反戦平和を訴える広島の地で G7 が自分たちの戦争を否定しないことは、日本の侵略戦争を否定しないことにも繋がるのではないか。核兵器も戦争も拒否しない G7 は広島に来るべきではない。

軍事同盟強化は分断と対立を生み出すだけ

高里鈴代さん（基地・軍隊を許さない行動する女たちの会共同代表）は 2000 年の沖縄サミットを振り返り、結局は沖縄基地の固定化と強化でしかなかった、日米軍事同盟強化に沖縄サミットは利用された、とサミット後の沖縄の現状を話された。

木本茂夫さん（大軍拡と基地強化に NO ！アクション 2022）は G7 各国は中国包囲に向けた共同軍事訓練を東・南シナ海で実施している。南西諸島に自衛隊を増強しミサイル部隊も配備された。増額された軍事予算で軍事訓練は増加し緊張が高まっている、と挑発する G7 を批判された。

「暴力をふるまうことを目的に、人間の殺し方を日夜訓練している軍隊のそばで、平和に生きていくことはできるのでしょうか」（05 年米兵から性暴力を受けた沖縄の女性の言葉）を紹介され、基地との共存は出来ないことを渡辺美奈さん（wam）は話された。日米安保下での軍事同盟は人々を苦しめるだけで安全には寄与しない事を明らかにされた。

G 7 は核兵器を手放さない

G7 は “法の支配に基づく国際秩序” を掲げている。ならば国際法（国際人道法）の「核兵器の使用は国際法に違反する」に従わねばならない。だがオバマと同様に、バイデンも何時でも核のボタンを押すことが出来るように「核のフットボール」と一緒に平和公園に入った。核を手放すどころか、もしその核のボタンを押せば核兵器使用であり、当然、被爆者からは怒りの声が上がる。広島で核兵器使用を容認することはできない。

「広島ビジョン」が出されるとすぐさま失望と反論が起きた。中国、ロシアの核兵器は批判し、G7 の核保有は「核兵器は防衛目的のために必要」と核抑止を肯定している。この事は核廃絶の意志はかけらもない事を現している。

G7 の身勝手な決定に私たちは従わない

湯浅一郎さん（ピース・デポ代表）は、地球環境問題で、米国は気候変動枠組み条約（パリ協定）に再加盟したが生物多様性条約は未締結で両条約に消極的だ、G7 には浪費型文明を見直し社会変革を進めることが求められる、など、G7 が地球危機を引き起こしている具体例を話された。そしてウクライナを口実に軍拡を正当化し核抑止体制を強化するために広島を利用することは許されない、と述べられた。

白川真澄さん（ピープルズ・プラン研究所）は、米中両大国に加担するのではなく第３のパワーとの連帯をめざそう、グローバル化にも経済安全保障にも反対し、再エネと食の地域自給で循環型の地域経済で対抗しよう、と提起された。

G7 は、サミットで決めたことを G7 の利益のために各国に従わせようとするだろう。政権はマスコミと一緒になってサミットの成功をアピールするだろうが、G7 サミットには正当性がなく、勝手に決めた事であり、私たちは従わない。「市民のつどい」の発言者全員を紹介出来ていないが、サミットに疑問を持った人たちや C7 の人たちとも共に反戦・反核・平和の取り組みを広島の地から強めていこう。

G7 市民のつどいコード

「G7 広島サミットを問う市民のつどい」13 日プログラム

◆広島案内
岡原美知子（日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク）「軍都廣島の歴史」
新田秀樹（ピースリンク広島・呉・岩国）「広島の軍事基地」
◆特別報告：豊永恵三郎さん（被爆者）「在外被爆者支援」
◆課題別報告
（1）「サミットはなぜ、いらないのか」小倉利丸さん（Ｇ７サミットいらない！首都圏ネットワーク）
（2）「沖縄サミット、民衆と女性の安全保障」高里鈴代さん（基地・軍隊を許さない行動する女たちの会）
（3）「絡みあった日米の戦争犯罪 / 戦争責任と歪められた民主主義」田中利幸さん（歴史家）
（4）「性暴力とジェンダー」渡辺美奈さん（アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」）
（5）「核兵器の『現代化』批判と原発政策批判」鵜飼 哲さん (一橋大学名誉教授)
（6）「アジア太平洋地域での大規模戦争勃発の危険性」木元茂夫さん（大軍拡と基地強化に NO ！アクション 2022）
（7）「グローバル化と経済安保」白川真澄さん（ピープルズ・プラン研究所）
（8）「気候危機と生物多様性破壊；解決には脱軍備が必須」湯浅一郎さん（ピースデポ代表）

中国新聞　5 月 14 日

大国主導の構図に批判

サミット機に広島で「つどい」

多様な論点で根本的異議

高まる市民の発信力映す

1975年の第1回以来、半世紀近い歴史を刻む先進国首脳会議（サミット）は、それぞれの開催地で歓迎とともに抗議活動にも直面してきた。とりわけ冷戦終結以降、グローバル（地球大）な課題を大国のリーダーシップで「解決」しようとする構図自体に疑問を投じ、批判する動きが目立つという。先進7カ国（G7）サミットを迎える広島でも、そうした視点での論議は続いている。

広島市中区で13日にあった実行委員会主催の「G7広島サミットを問う市民のつどい」はその一つ。司会者は冒頭で、G7に米国や英国、フランスが含まれることなどを踏まえ「核保有国に広島へ来る資格はない」と端的に述べた。

「サミットはなぜいらないのか」の題で報告に立った富山大名誉教授の小倉利丸さんは「サミットは、それぞれの政権維持を目的とする参加国の『情報戦』の場。声明の美辞麗句を真に受けず、検証する姿勢が欠かせない」と訴えた。元那覇市議の高里鈴代さんは、日本では初めて東京以外での開催となったG8沖縄サミット（2000年）時の経験に触れ、「当時のクリントン米大統領の決意表明に反し、在沖米軍の基地機能は強化されている。サミットはリップサービスの舞台になった」と指摘した。

「自然界と人類の持続可能な共存には浪費型文明を見直し、社会変革を進めるしかない。しかし、生物多様性条約を批准しない米国をはじめ、G7にその視点はない」と批判したのは、瀬戸内海の環境問題にも詳しいNPO法人ピースデポ代表の湯浅一郎さん。核廃絶に寄与し得るのかを軸に、さまざまな論点でサミットへの根本的な異議が表明された。

近年のサミット抗議活動の動向を編著書「サミット・プロテスト」にまとめた中央大の野宮大志郎教授は、サミット直前の広島を訪れ、この「つどい」を含む幾つかの集会をはしごした。「国家とは別のロジックで動く市民が、論点や代案を提示する力量を高めている。各国の取り組みを辛辣（しんらつ）に『格付け』するといった活動も国際会議への反応として一般化した。この流れが弱まることはないだろう」とみる。

「サミットを受け入れる人、利用する人、疑問を呈する人、反対する人―。さまざまな立場からの発信がときに交錯しながら、問題の解決へ言論空間を成熟させることに期待したい」と話した。（道面雅量）

さまざまな論点でG7サミット開催を批判した「市民のつどい」

G8 沖縄サミットは何だったのか、G7 広島サミットは？
～高里鈴代さんの話を聞いて～

西浦紘子（第九条の会ヒロシマ世話人）

高里鈴代さんは「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会・共同代表」として長年活発に「基地問題は女性の人権問題である」という視点から取り組んでこられている。3 人の米兵により 12 歳の少女が強かんされたおぞましい事件に対する沖縄県民の怒りが 1995 年の 8 万 5 千人もの沖縄県民総決起大会につながった。その怒りを、沖縄の負担を軽減するということでなだめようと「沖縄に関する特別行動委員会（SACO）」が設置され 1996 年 12 月に最終報告が出された。代替施設が完成したのち普天間飛行場を返還する、日米地位協定を見直すなどといっている。2000 年に行われた G8 沖縄サミットでは、沖縄の痛みを隠すかのようにクリントン大統領は、少女暴行に代表される様々な事件や沖縄における過剰な負担を軽減し善き隣人としての責任を果たすと述べた。しかしそれらは全くのリップサービスでしかなかった。それどころかその後日米両政府は同盟の強化を図り一層沖縄に負担を科している。「2000 年の G8 沖縄サミットは何だったんだろうか。」と高里鈴代さんは嘆く。

近年宮古・八重山を含めて沖縄を防波堤にする日米軍事一体化が進んでいて、目に余る状態である。「沖縄戦の地獄を子孫に味合わせたくない。他国の攻撃基地になることを拒否する。外交で話し合うことを希望する」と述べる高里鈴代さんは、この G7 広島サミットは被爆地広島で開催されることから核廃絶合意に期待が寄せられているにもかかわらず、ロシアの核使用を匂わせるウクライナ侵攻の態度を目の当たりにした西側諸国から核廃絶の合意はまったく感じられず、これは軍事同盟の強化の場だ。このサミットには何の意義もないと言う。高里鈴代さんが語る G8 沖縄サミットから G7 広島サミットにいたる 23 年間にクリントン大統領が言った "reduce footprint" は実現されることなく、逆に軍事力が強化されていることに嘆きと怒りを感じる。高里さんの長年の活動に呼応して、私たちもそれぞれの立場から軍事に頼る政治に強く対峙していかなければならない、と思った。

性暴力とジェンダー
～渡辺美奈さんのお話しから～

大道美代子（第九条の会ヒロシマ世話人）

渡辺さんは、まず、「広島を利用しようとしていることに怒りを感じている」と言われました。被爆地広島での G7 ということで、核保有国の代表が原爆の実相を見聞きする中で核兵器の廃絶が進んでいくというイメージがうかんできますが、果たしてそうなっていくのでしょうか。反対に安全保障という名のもとに、軍事増強を進めて、平和や核廃絶から遠のいていく懸念がわいてきます。

それは、暴力によって事を為そうとするときには必ず性暴力が起こるという現実からもわかることです。2005 年、米兵から性暴力を受けた女性の「暴力を振るうことを目的に、人間の殺し方を日夜訓練している軍隊のそばで、平和に生きていくことはできるのでしょうか」という言葉が紹介されました。日本の基地の 70% を負担させられている沖縄の女性が、「被害を自分が語らなかったからまた被害がおきてしまったのではないか」と心を痛めておられる言葉に、軍隊を持たない平和の可能性を本気で考えていく時期だと思います。渡辺さんは、可能であると言われています。

日本軍性奴隷制のもとで「慰安婦」にされたアジア太平洋の多数の女性たちの「戦争だけは二度としてはいけない」「自分が受けたような被害が二度と起こらないように」という言葉も紹介されました。たくさんの残虐行為や兵士の死を見てきた女性たちが、軍隊は国民を守らないということを証明しています。

最近よく使われるようになってきた「安全保障」という言葉ですが、民衆の安全保障ではなく、国家の安全保障だと言われています。日本の国だけの平和は、ありえません。加害の歴史と記憶を次の世代に伝えることで、アジアの中で信頼を得ることが真の安全保障ではないかと、渡辺さんは訴えられています。

5 月 14 日
原爆ドーム前集会

**戦争も、核兵器も
解決できない G7
広島で終わらせよう**

岸田首相は、軍拡のために被爆地ヒロシマを政治利用するな！

「核兵器の『現代化』批判と原発政策批判」

島村眞知子（第九条の会ヒロシマ世話人）

鵜飼哲・一橋大学名誉教授は、核軍縮体制の危機、日本政府の姿勢、原発と核に分けて提示され、批判された。

1）核軍縮体制の危機においては

A. ロシア大統領プーチンはウクライナ侵攻開始時に核戦力部隊に戦闘体制に入るよう命令。私たちは「核恫喝」の暴挙を強く糾弾する。

B. 同時にソ連解体からこの戦争に至る約 30 年の経緯を核軍縮との関連で振り返ると、G7 諸国も核軍縮体制の弱体化に多大の責任があることがわかる。核軍縮体制とは「いくつもの二国間協定や国家による政策宣言、非核兵器地帯に関する条約など地域での取り決め、核兵器不拡散条約（NPT）をはじめとするグローバルなレベルでの多国間条約など、多様な構成要素から成る」が、その構成がいくつも弱体化（中満泉「核軍縮の必要と必然ー困難な道のりをどう進むか」、『世界』2022 年 6 月）と中満泉さんの発言を取りあげ、「どう学ぶか」と提言。

C. 核兵器の「現代化」

①「低出力核兵器」開発～使用可能な核兵器が存在するかのような誤認の流布（核軍縮体制の中で）。

② サイバー技術、AI 等、国際的に未規制の先端テクノロジーと核兵器体系の結合。

③ 輸送、発射装置の多様化、「戦術核」の原潜などによる海洋配備の増加（米・英・仏・ロ・中）。

④ 英国からウクライナへの劣化ウラン弾供与、G7 諸国、国際原子力機関（IAEA）の批判なし。国連総会、欧州議会の禁止決議無視。

2）日本政府の姿勢

A. 唯一の戦時被爆国は核兵器の違法性を主張したことなし。

B. 被爆者対策はなお選別的で不十分（cf.「黒い雨」訴訟）

C. 日米安保は本来核同盟。ソ連、中国、朝鮮を威嚇した結果、次々核保有へ。集団的自衛権容認、安保三文書改定で東アジア版 NATO に変質途上。朝鮮の安全を保障する東アジア非核化構想で対決する必要。

D. 非核三原則のなし崩し放棄。安倍元首相は NATO の非核保有国と同様の「核共有」を提唱。

E. 保有国と非保有国の間を媒介するという建前の裏で「拡大抑止」に固執、バイデン政権に「核先制不使用」宣言をしないよう執拗に働きかけ。

F. 自民党右派には独自核武装の野心を隠さない勢力も存在。原発、核燃料サイクル政策への固執と核兵器生産構想の関連が疑われる。

G. アメリカがデータを独占した広島、長崎の被害研究から国際核管理体制を支える医師、研究者輩出。

3）原発と核

A. 原爆と原発は同じ核テクノロジーから生まれた双子⇔技術者再生産、労働力確保、原料（ウラン鉱）確保、高速増殖炉計画破綻等、難題山積。

B. チェルノブイリ原発事故とソ連崩壊以降、原子力産業は国際分業が進み、原発推進国の間には、深い相互依存関係が形成された。

C. ロシアと中国は原発建設＝輸出大国。世界で現在建設中の原子炉 59 基中 22 基は中国国内、43 基はロシアか中国の技術による。輸出第一位はロシア。25 基が中国、インド、トルコ、エジプト、バングラデシュ、イラン、ベラルーシで建設中。

D. 中ロの原発輸出攻勢に地政学的脅威を覚えたアメリカはトランプ政権時の 2018 年に政策転換、従来の民間の原子力産業と国家主導の核兵器生産体制の分離見直しへ。米ロ中の危険な競合関係に組み込まれつつある。

E. 福島原発事故後苦境に陥ったヨーロッパ諸国の原発運営はロシアの巨大なウラン濃縮能力に、強く依存。

F. ロシア軍のザポリージャ原発占領の目的の一つはアメリカの核技術調査（「米、ウクライナ原発に導入の自国技術の流出阻止、ロシアに警告」CNN2023 年 4 月 29 日）⇔チェルノブイリ事故を経験したウクライナで脱原発の動きは微弱。戦争による原発破壊が核災害に発展する深刻な危険・・

4）反核＝脱原発の世界運動へ

核兵器禁止条約体制の確立によって核兵器を実質的に非合法化することは焦眉の課題。しかしこの条約が原発を不問に付す限り、核の国際管理体制に生じている以上のような深刻な構造変動に対応困難。G7 広島開催に反対する私たちは岸田政権の原発再稼働および新設、福島原発事故被害者の切り棄て、汚染水海洋放出と対決すると同時に、G 7 諸国、ロシア、ウクライナ、中国の非核化＝脱原発も視野に入れた、国際原子力体制と対決しうる世界的な運動の創出・発展を、その目標がどれほど遥遠であれ追求していく必要がある。

G7 広島サミットが終わり、大国の思惑通りに事がなされた今、私たちは諦めないで自分たちの非核化への意思を表明していかなければならない、自分たちで出来ることをしていかなければならない。

5 月 14 日 デモ

NO WAR
NO NUKES
NO G7

写真提供 新田秀樹さん

「G7 広島サミットを問う市民のつどい」原爆ドーム前集会

写真は「G7 広島サミットを問う市民のつどい」ブログより

市民の国際連帯で、核兵器、原発、軍隊のない東アジアをつくろう

▼グローバルサウスから
　ウォルデン・ベローさん (フィリピン元下院議員)
▼沖縄から　高里鈴代さん
(基地・軍隊を許さない行動する女たちの会・共同代表)
▼朝鮮半島の平和のために　　尹康彦 (ユン・ガンオン) さん
(在日韓国民主統一連合広島本部代表委員)
▼広島から　西岡由紀夫さん
(被爆二世、ピースリンク・広島・呉・世話人)

グローバルサウス フィリピンから

ウォルデン・ベロー さん

フィリピンの平和運動の代表として、この広島に来ることができて大変うれしく思います。

岸田首相は、日本政府が G7 に示す主なメッセージは、「ノーモアヒロシマ」と「核戦争の脅威をなくすことだ」と述べています。しかし問題は、このメッセージが Mr 岸田の行動と一致しないことです。日本政府は、核戦争で片方の味方しかしていません。G7 を使ってウクライナの全面的な軍事支援を支持しています。Mr 岸田は、3 月にウクライナへ行きました。彼は G7 のリーダーとして最後にウクライナを訪れたが、それはバイデン大統領から行くように命じられたからです。

G7 はウクライナ戦争の交渉による解決に関心がありません。G7 は、ウクライナ戦争の一方を支援することに関心があるのです。つまり、Mr 岸田が掲げた「核戦争はもうしない」という言葉が G7 のメインメッセージであるという建前と岸田政権の実際の役割分担の動きには、大きな違い、大きなギャップがあるのです。

世界とアジア太平洋の平和に対する最大の脅威は米国であることは今やかなり明確になっていると思います。米国が中国を積極的に封じ込めようとしていることは非常に明確なのです。

最近、マイク・ミニハン大将は、「2025 年に中国と戦争になると確信している」と述べたばかりです。これは米高官が言っていたことです。これは珍しいニュースではありません。同様に米海軍のトップのキルディ作戦部長は、2022 年か 23 年に紛争が起きると言っています。

だから合衆国が、なんとなく平和のために、というのは、トランプ政権でもバイデン政権でも矛盾しているのです。

私たち、フィリピンと日本の人々の共通の問題は、この攻撃的な米国の封じ込め作戦の最前線にある米軍施設を受け入れていることです。

日本には 85 の米軍基地や施設があり、その大半は沖縄にあります。つい最近、米海兵隊は、中国の海・空軍の攻撃を抑止するために、岩国に新たな部隊を配備すると発表しました。

独裁者の息子であるフェルディナンド・マルコス・ジュニアの政府は、米国のために、国内に 4 つの新しい軍事基地を持つことに同意しました。これは、南シナ海、あるいは、フィリピンではフィリピン海と呼んでいますが、米国の第 7 艦隊に対する脅威を増大させるものなのです。

また、米国は横須賀を拠点に、英・仏・独の海軍部隊とともに軍事演習を行い、中国を封じ込めようとしているのです。

戦争の脅威は非常に深刻で、2 カ月前にはベトナム政府の指導者の一人が北京に行き、ベトナム政府がどちらかの側につくことを許さず、中立の立場をとることを確約しました。ベトナムの人々が勃発しうる紛争を恐れるのは当然です。

2014 年にフィリピンの国会議員としてベトナムに行った時、ベトナム政府のメンバーは、米軍と中国軍の艦船のあいだの危うい衝突が、より高い形の紛争に発展することをとても心配していることを私に表明しました。ですから南シナ海は、まさに戦争の火種になりかねないということだけは、申し上げておきたいと思います。

そして、この脅威が決して過小評価されてはならないことは、ご存じのとおりです。米国と中国の船は、絶えず互いに接近して行動しているのです。また飛行機も。

また、ルールがないのです。ゲームのルールがないのです。合衆国がゲームにルールを持ちたがらないため、紛争を防ぐためのルールがないのです。

ですから、日本とフィリピンの人々の置かれた立場、非常にリンクしていることを最後に申し上げておきます。

そして、これらは、二つの国の共通の利益であり、2 つの国の人々が太平洋における戦争の脅威に対して協力していく必要があります。なぜなら合衆国政府の攻撃的な姿勢によって、その脅威は、現時点では非常に大きくなっているためです。

ありがとうございました。（訳：「市民のつどい」実行委員会）

ヒロシマ総がかり憲法集会　（広島弁護士会館ほか県内各地）
川崎哲講演「**戦争の準備ではなく、平和の準備を**」写真 川后さん

■瀬戸内法 50 年プロジェクト

前号でご協力をお願いしたクラウドファンディングはお陰様で総額 1,728,000 円となり、5 月 13 日に終了いたしました。
ご協力ご支援、ありがとうございました。
「瀬戸内法 50 年プロジェクト」は、本格的に動きだしました。
まず「瀬戸内法 50 年シンポジウム」を下記のように行います。

瀬戸内法 50 年シンポジウム（豊島シンポ）
7 月 2 日（日）　13:00 ～ 15:30　　豊島・唐櫃公堂
・基調講演：山田國廣さん（京都精華大学名誉教授・調査団）
　　「50 年をふりかえり、これからの瀬戸内海を考える」
・豊島からの発信：石井亨さん　ほか　豊島の皆さんから
主　催：環瀬戸内海会議
連絡先：kansetonaikai-net @setonaikai-japan.net
nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp　090-3638-0187（松

5 月 3 日　76 回目の憲法記念日

ヒロシマ女たちの会　憲法シール投票
「あなたは、大軍拡・大増税に賛成？　反対？」
240 票、賛成 11　反対 213　分からない 16 で、
軍拡反対が圧倒しました。

写真提供：森容子さん

活動報告（第九条の会ヒロシマほか　関連団体、実行委員会含む）

2023 年

4 月	12 日（水）	第九条の会ヒロシマ会報 116 号発送　12 時半～　広島市民交流プラザ
	16 日（日）	ミャンマー水かけまつり　12 時～　　法光寺（広島市南区）
		教科書ネット総会＆講演会　　14 時～　ゆいぽーと
	25 日（火）	ピースリンク広島・呉・岩国　呉駅前街宣 17 時半～　＆　例会
	26 日（水）	4.26 チェルノブィリ原発事故を忘れない中電本社前のつどい　12 時～　　13 時 中電へ申入れ
	28 日（金）	「沖縄屈辱の日」集会　広島弁護士会館　　18 時半～ 20 時半　＆ オンライン
	29 日（土）	「沖縄、再び戦場へ」（仮）三上智恵監督スピンオフ作品上映　西区民文化センター　14 時～ 17 時
5 月	3 日（木・休）	ヒロシマ総がかり憲法集会 10 時～　広島弁護士会館　講師：川崎哲さん
		「あなたは大軍拡に賛成？　反対？」憲法シール投票　13 時～ 13 時半　元安橋
		「慰安婦」ネット水曜行動　13 時 45 分～ 14 時 45 分　　本通り電停前
		マイライフ・マイケンポウ　志田陽子講演と憲法ミュージカル　広島県民文化センター　14 時
	10 日（水）	第九条の会ヒロシマ世話人会①　　広島市民交流プラザ　14 時～ 16 時半
	11 日（木）	「G7 広島サミットを問う市民のつどい」記者会見　15 時～　市政記者室
	13 日（土）	被爆地を利用するな！「G7 広島サミットを問う市民のつどい」 アステールプラザ　13 時～ 20 時
	14 日（日）	NO WAR　NO NUKES　NO G7　原爆ドーム前集会 13 時～　　＆　デモ　14 時～
	17 日（水）	G 7 サミット直前イベント「どんな声が今、広島から世界に届けられるべきか」弁護士会館　18 時
	18 日（木）	ヒロシマ総がかり 5/18 日米首脳会談抗議街宣　16 時～　広島本通り電停前
	19 日（金）	G7 サミットのミャンマー民主化協力を求めるデモ　　13 時金座街入り口　＆デモ
	21 日（日）	G7 サミットのミャンマー民主化協力を求めるデモ　　13 時金座街入り口　＆デモ
	23 日（火）	ピースリンク広島・呉・岩国　呉駅前街宣 17 時半～　　＆　例会
6 月	3 日（土）	九条の会・はつかいち憲法学習会 14 時～　廿日市市市民活動センター
	4 日（日）	「地域社会の多文化共生」曽憲忠講演　共生フォーラム　14：30　西区地域福祉センター：
	5 日（月）	ヒロシマ総がかり「3 の日」街宣　17 時半～　広島本通り電停前
	6 日（火）	第九条の会ヒロシマ会報 117 号発送　12 時半～　広島市民交流プラザ

お知らせ

◆ 性差別について考える
6月11日（日）14：00〜16：30　西区地域福祉センター３F
参加費：500円（大学生以下・障がい者 無料）
ライブ配信なし・録画配信あり（要申し込み）
講演:「尊厳を取り戻すために〜性被害について知る〜」
講師：寺西環江さん（弁護士）
主催：「広島市差別のない人権尊重のまちづくり条例」制定を求めるネットワーク
日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
録画配信申込先・連絡先：Email:joreiseitei.net@gmail.com

◆《「花ばぁば」は日本軍「慰安婦」でした》上映とトーク
6月18日（日）13：30〜16：30　　広島弁護士会館3F
上映：ドキュメンタリー映画『わたしの描きたいこと』
〜絵本作家クォン・ユンドクと『花ばぁば』の物語〜
トーク：李昷京さん（立教大学兼任講師）「苦痛への共感と連帯で咲かせた花ーシム・ダリョンさんがのこしたもの」
参加費：1000円（学生・障がい者/無料）

◆8.14日本軍「慰安婦」メモリアル・デー
「もうひとつのレイテ戦」日本軍に捕らえられた少女の絵日記
8月11日（金）13:30~16:30　広島弁護士会館３F　ホール
上映：ドキュメンタリー映画『カタロゥガン！ロラたちに正義を！』
トーク：竹見智恵子さん（ジャーナリスト・監督）
ーこの世界から、すべての戦争と性暴力を無くしたい
参加費1000円（学生・障がい者　無料）
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：090-3632-1410（土井）

◆「沖縄慰霊の日」ひろしまのつどい
ー沖縄戦犠牲者を追悼し、沖縄の人々の苦しみを想う時間をー
6月23日（水）18時 原爆ドーム対岸 トーク・歌　雨天中止
主　催：広島と沖縄をむすぶドゥシグヮ―
連絡先：090‐6432‐5054（多賀）

◆シンポジウム『はだしのゲン』削除だけではない
これでいいのか！？　ヒロシマの平和教育
6月24日（土）14時〜16時30分　広島弁護士会館３Fホール
参加費：　1000円（学生、しょうがい者は無料）
オンライン申込　https://forms.gle/mJsqGkdGF89aATgS8
講師：高橋博子さん（奈良大学教授　歴史家）
辻隆広さん（広島県歴史教育者協議会）
難波健治さん（日本ジャーナリスト会議広島支部）
主催：教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま
日本ジャーナリスト会議（JCJ)広島支部
問合先：090-6830-6257（岸）　090-9416-4055（井上）

◆映画上映と意見交換会のつどい「沖縄、再び戦場へ」
三上智恵監督ススピンオフ作品　（オンラインなし）
6月25日（日）14：00〜16：00　三次まちづくりセンター
主　催：戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ県北行動
連絡先：090-6835-3199（久野満康）

◆8・6ヒロシマ平和へのつどい2023
被爆・敗戦78年　広島から非武装・非同盟中立の日本を
〜 NATOの世界化に反対し、東アジア共同体をめざそう 〜
http://8-6hiroshima.jpn.org/tudoi/tudoi.html
8月5日（土）17:00〜19:30 広島市民交流プラザ 研修室ABC
講 師：白川真澄さん（社会運動家、ピープルズプラン研究所）
主 催：8・6ヒロシマ平和へのつどい2023実行委員会
連絡先：090-4740-4608　FAX　082-297-7145（久野成章）
参加費：1000円　　E-Mail　86tudoi.hiroshima@gmail.com

◆関連行事　８月６日の行動日程
7:45　グラウンドゼロのつどい（原爆ドーム前）
8:15　追悼のダイイン（原爆ドーム前）
8:30　「8・6広島デモ」出発（原爆ドーム前〜中国電力本社前）
9:30　脱原発座り込み行動（中国電力本社前）

◆中電株主総会中電本社前行動
6月28日（火）9時〜　　中国電力本社前　スタンディング
10時〜　株主総会（株主の会）12時頃　株主総会 報告
主　催：上関原発止めよう！広島ネットワーク
共　催：脱原発へ！中電株主行動の会
連絡先：090-6835-8391（渡田）

◆「夜明け」(ミャンマードキュメンタリー)上映とコパウ監督のトーク
7月9日(日曜日) 14時〜16時 広島市民交流プラザ 6F (オンライン無)
主催：HiroshimaMyanmarコミュニティー
後援：ミャンマー(ビルマ)の市民の訴えを聞く会
連絡先：070-8415-9446（アウンチーミィン）080-5233-3429（小武）

◆第6回共生フォーラム
7月23日（日）14時00分　終了予定16時20分
広島市留学生会館（正会員対象の録画配信あり）
参加資料代　1000円（正会員および大学生以下無料）
講演：「多文化共生社会の内実を問う」
講師：佐藤昇（小説家、中国残留日本人３世）
主催：NPO法人共生フォーラムひろしま
後援：広島市・広島市教育委員会
連絡先：電話070-3771-9235　Emai：kyosei.fh@gmail.com

◆岩国基地の拡張・強化に反対する広島県住民の会夏の講演会
「見えない恐怖　もう一つの基地被害」
〜米軍基地がもたらす環境汚染〜
8月26日(土)14：00〜16：30　広島弁護士会館　オンライン公開
講師：桜井国俊さん（沖縄大学名誉教授　沖縄環境ネットワーク）
資料代：会場・オンライン共に800円
＊オンライン申込〜8月21日　stop.iwakunikichi@gmail.com

◆「世界遺産宮島を守ろう」ロビー展開催
7月3日(月)〜17日(月・休）はつかいち文化ホールさくらぴあ
岩国基地今昔、戦闘機等爆音・低空飛行の実態・被害、
主催：岩国基地の拡張・強化に反対する広島県住民の会
連絡先：090-3373-5083(新田)

事務局から

8.6 意見広告 23 年もご参加、お願いしま〜す！

- 8.6 新聞意見広告 23、会費カンパを既にご入金くださった皆様、ありがとうございました。。大軍拡、大増税、解釈改憲も明文改憲も許さない意思表示、是非ご賛同、ご協力ください。
- タックシールに、皆さまの入金状況を記載しております。もし間違いがあれば、遠慮なくご連絡くださいますように。
- 今年は、8.6 新聞意見広告チラシには、記入項目 (8.6 意見広告の紙面カラー版 送付要・不要) はありませんが、ご希望の方には送りますので、どうぞご連絡ください。

後記

- 8.6 新聞意見広告、今年も全国に（できればカラーで）掲載したいので是非ご支援を。　また呼びかけてくださいネ。
- 島根原発を来年早々？再稼働させようとしています。上関ネットと東部の人たちで相談していますので、ご協力を！
- G7広島サミットのため、活動報告を見ると G7 関連ばかりで日ごろからの活動が少ない。その代わり、今後の予定がぎっしりいっぱいで「お知らせ」がギュウギュウ詰め。
- 平和教材から削除され「はだしのゲン」売り上げ 15 倍！？
- 今号に原稿を書いて頂いた皆さんの活発な活動に感謝！上記やチラシ同封などでお知らせでお手伝いができることは嬉しい。読んでくださって可能であれば、ご参加を。